

P l a n T ワークスペース（コワーキングスペース） 利用者募集のご案内

日野市では、市民の皆様や企業、大学、創業を目指す方などが、「しごと」をテーマに未来に向けて課題の解決を図る場として日野市多摩平の森産業連携センター“P l a n T”を開設しています。

P l a n Tの中で集中して仕事や勉強をすることができるワークスペース（コワーキングスペース）の利用者を募集します。

1. P l a n T所在地

日野市多摩平 2-5-1 クレヴィア 豊田多摩平の森 1階

※JR 中央線 豊田駅 徒歩 5分

2. P l a n T開設日時

休館日：12月29日～1月3日

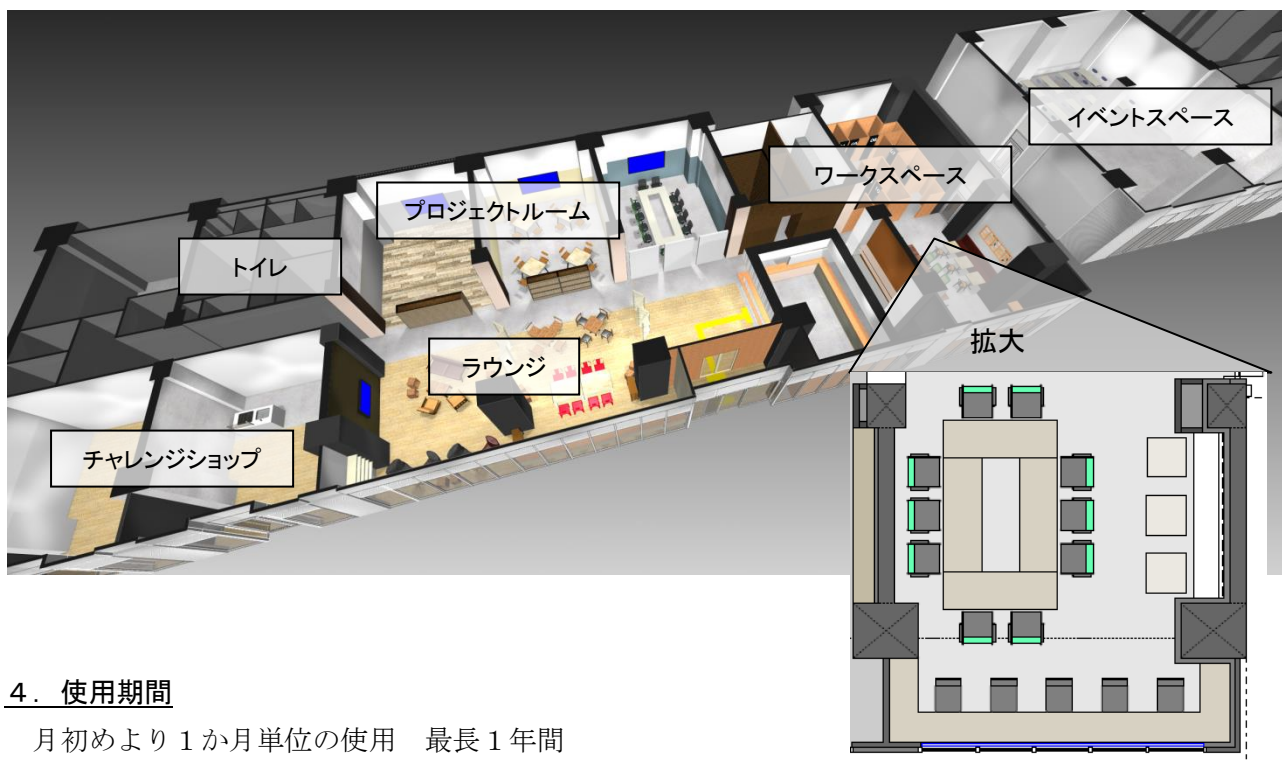
開設時間：月曜～金曜日 10:00～23:00

土曜・日曜日、祝日 10:00～21:00

※休館日、開設時間以外もワークスペースは24時間利用可能。

3. 対象施設

ワークスペース（コワーキングスペース） 面積：約40㎡（コワーキングスペース合計）



4. 使用期間

月初めより1か月単位の使用 最長1年間

※1年ごとに更新可能

5. 施設使用料

月額 8,000円

6. 募集対象者（応募者の資格）

下記①～③いずれにも該当する方

①次のいずれかの方

- ・日野市内で創業しようとする方
- ・自己の資質向上を図る方
- ・地域課題の解決を図る方
- ・地域産業の活性化に寄与する事業を行う方

②市税等を滞納していない方

③他の事業者や大学・住民など他の主体との連携を求める方

7. 設備等

- ・電源コンセント（100V）は、カウンター席及に設置されています。
- ・P l a n T開設時間外の施設の出入り口は、機械警備（カードキー）になります。
- ・空調は、全体空調となります。
- ・トイレ及び給水は共用になります。
- ・駐車場はありません。
- ・ラウンジが使用可能です。
- ・付帯設備のポストが使用可能です。（使用料500円／月 空きがある場合のみ）
- ・ロッカーが使用可能です。（無料）
- ・無線LANが利用可能です。
- ・複写機が使用可能です。（実費負担）
- ・本店登記または事業所登録が可能です。
- ・インキュベーションマネージャーの相談を受けることができます。
- ・光熱水費は、使用料に含まれています。（ただし、電気容量の大きな機器は使用できません。）

8. 禁止事項

- ・危険物の持ち込み、騒音・振動・臭気・排煙等近隣に迷惑を及ぼす行為
- ・公序良俗に反する行為、特定宗教、政治団体の利益に帰する行為
- ・火気類の使用
- ・動物・昆虫類の持ち込み
- ・共用部分の占有や物品の放置

※その他日野市が定める使用ルールをお守りいただきます。

9. 申込受付

(1) 提出書類

	主たる事業として使用する場合		主たる事業所としない場合
	個人の場合	法人の場合	
①	P l a n T使用申請書③		
②	市税等の納税証明書、その他これに類するもの ※1		
③	住民票の写し ※1	登記事項証明書 ※1	身分証明書の写し
④	前営業年度の確定申告書の写し※2	前営業年度の決算書の写し	
⑤	開業等の届出書の写し※2		

※1 申請日前3カ月以内に発行されたもの ※2 未開業の者を除く

(2) 募集期間

随時募集

(3) 申込方法

【持参の場合】

上記期間の平日午前9時から午後5時までの間に、日野市役所産業スポーツ部産業振興課へ持参

【郵送の場合】

日野市役所産業スポーツ部産業振興課まで郵送

※提出書類は返却いたしません。

10. 審査

施設使用者は、提出書類等により決定します。

11. その他

- ・公共施設のため、施設管理等でご協力いただくことがあります。
- ・入居者対象のセミナーや連携イベント等に積極的に参加してください。
- ・更新の際は再審査を行う場合があります。

12. 問合せ先

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

日野市役所 産業スポーツ部産業振興課 ものづくり推進係

電話：042-514-8442

FAX：042-583-4483

E-mail：sangyo@city.hino.lg.jp (lgのlは小文字のエルです)

案内図

Plant

多摩平の森産業連携センター

【所在地】

多摩平 2-5-1
クレヴィア豊田多摩平の森 1階

